

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第2四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第2四半期連結累計期間】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2015年10月15日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2015年6月1日 至 2015年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 恒屋 良彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自2014年3月1日 至2014年8月31日	自2015年3月1日 至2015年8月31日	自2014年3月1日 至2015年2月28日
売上高	(百万円)	72,377	76,411	146,109
経常利益	(百万円)	522	900	1,335
四半期(当期)純利益	(百万円)	244	333	153
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	249	356	169
純資産額	(百万円)	11,715	11,721	11,635
総資産額	(百万円)	35,730	35,655	34,225
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.43	44.32	20.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	32.31	44.11	20.37
自己資本比率	(%)	32.7	32.7	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,726	1,425	4,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△898	△1,370	△1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△489	547	△489
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	7,213	6,624	6,022

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2014年6月1日 至2014年8月31日	自2015年6月1日 至2015年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.89	57.51

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

親会社との契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
マックスバリュ九州株式会社(当社)	イオン株式会社	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用	2015年3月1日から 2016年2月末日まで
マックスバリュ九州株式会社(当社)	イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することにより享受する無形の経済的利益の対価に関する契約	2015年3月1日から 2016年2月末日まで

吸収分割契約

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、株式会社ダイエーの九州地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による承継について、吸収分割契約締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、政府の経済対策により、株価の持続的上昇や消費支出の持ち直し等、景気の緩やかな回復がみられるものの、少子高齢化によるマーケットの縮小、人口の都市集中化と異業種の食品市場への参入拡大による競争の激化等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような経営環境のなか、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店の継続と既存店舗の活性化を推進するとともに、更なる成長と熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規店舗として、3月にマックスバリュ南佐賀店(佐賀県)及びマックスバリュ那珂川店(福岡県)を開店いたしました。4月には、佐賀市近郊のスクラップアンドビルド戦略として、マックスバリュ三日月店(佐賀県)を閉鎖するとともに、近隣の建物を賃借してザ・ビッグ三日月店(佐賀県)を開店いたしました。さらに、マックスバリュ川尻店(熊本県)を業態転換し、6月にザ・ビッグエクスプレス川尻店として新たなスタートを切りました。また、7店舗の改装を実施し、客数増による売上高及び営業利益の向上を図りました。

営業面におきましては、前期に引き続き既存店活性化を中心とした商品構成の見直しを継続実施し、惣菜や生鮮食品、地元商品を中心とした品揃えの見直しと、お客さまのお買い物環境を改善するための設備のリフレッシュを行いました。商品面におきましては、お客さまのライフスタイルの変化に対応した、マックスバリュビュッフェを中心とした惣菜商品の充実や冷凍食品等の簡便商材の展開拡大等の取り組みを実施いたしました。

これらの取り組みを実行することにより、売上高及び売上総利益の拡大を図り、売上高については、既存店前年比100.2%と前年を超過しております。

販売費及び一般管理費につきましては、総労働時間の効率化による人件費効率化や、販売促進の見直しによる販促費効率化を実施したことに加え、LED照明設備の導入等による電気使用量の減と燃料調整費ダウンによる電気代の削減により、経費の削減を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高76,411百万円(対前年同四半期比105.6%)、営業利益872百万円(対前年同四半期比171.6%)、経常利益900百万円(対前年同四半期比172.1%)、四半期純利益333百万円(対前年同四半期比136.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,430百万円増加し、35,655百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から1,376百万円増加し、14,187百万円となりました。主な要因は、第1四半期連結会計期間に長期借入金の借入を行ったこと等により、現金及び預金が602百万円増加したこと、および売掛金が504百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末から54百万円増加し、21,468百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,344百万円増加し、23,933百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から759百万円増加し、20,100百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が434百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末から585百万円増加し、3,833百万円となりました。主な要因は、長期借入金が645百万円増加したこと及び引当金が32百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し、11,721百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が47百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6,624百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,425百万円（前年同四半期は4,726百万円の獲得）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益777百万円及び減価償却費932百万円並びに仕入債務の増加434百万円と、売上債権の増加503百万円、法人税等の支払額151百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,370百万円（前年同四半期は898百万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,353百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、547百万円（前年同四半期は489百万円の使用）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入1,300百万円、長期借入金の返済による支出512百万円及び配当金の支払額286百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年10月15日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,530,695	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,530,695	7,530,695	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月1日～ 2015年8月31日	—	7,530,695	—	1,589	—	1,434

(6) 【大株主の状況】

2015年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,800	77.02
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	107	1.42
マックスバリュ九州共栄会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	84	1.12
横尾 廣昭	佐賀県佐賀市	49	0.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	46	0.62
牛島 真澄	佐賀県佐賀市	41	0.55
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
山本 ススミ	長崎県佐世保市	37	0.50
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	37	0.50
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
計	—	6,275	83.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,527,000	75,270	—
単元未満株式	普通株式 3,695	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	7,530,695	—	—
総株主の議決権	—	75,270	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2015年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2015年6月1日から2015年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年3月1日から2015年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,022	6,624
売掛金	1,396	1,900
たな卸資産	※3,784	※3,764
その他	1,606	1,897
流動資産合計	12,811	14,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,103	9,225
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,546	2,670
土地	2,711	2,708
その他(純額)	219	192
有形固定資産合計	14,581	14,797
無形固定資産		
のれん	416	405
その他	29	27
無形固定資産合計	446	432
投資その他の資産		
差入保証金	4,352	4,346
その他	2,034	1,892
投資その他の資産合計	6,386	6,238
固定資産合計	21,414	21,468
資産合計	34,225	35,655
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,240	13,674
短期借入金	20	96
1年内返済予定の長期借入金	697	840
未払法人税等	196	383
引当金	167	238
その他	5,018	4,868
流動負債合計	19,340	20,100
固定負債		
長期借入金	1,390	2,035
引当金	130	97
資産除去債務	688	697
退職給付に係る負債	18	18
その他	1,020	984
固定負債合計	3,248	3,833
負債合計	22,589	23,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,589
資本剰余金	1,434	1,434
利益剰余金	8,431	8,478
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,454	11,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	170
その他の包括利益累計額合計	148	170
新株予約権	32	48
純資産合計	11,635	11,721
負債純資産合計	34,225	35,655

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)
売上高	72,377	76,411
売上原価	55,525	58,603
売上総利益	16,852	17,807
その他の営業収入	846	899
営業総利益	17,698	18,707
販売費及び一般管理費	※17,190	※17,834
営業利益	508	872
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	4	4
補助金収入	—	22
その他	19	9
営業外収益合計	35	47
営業外費用		
支払利息	13	13
その他	7	6
営業外費用合計	20	19
経常利益	522	900
特別利益		
固定資産売却益	8	—
特別利益合計	8	—
特別損失		
固定資産除却損	4	48
減損損失	—	15
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	58
特別損失合計	4	122
税金等調整前四半期純利益	526	777
法人税、住民税及び事業税	193	335
法人税等調整額	89	108
法人税等合計	282	444
少数株主損益調整前四半期純利益	244	333
四半期純利益	244	333

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	244	333
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5	22
その他の包括利益合計	5	22
四半期包括利益	249	356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	249	356

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	526	777
減価償却費	878	932
減損損失	-	15
のれん償却額	11	11
受取利息及び受取配当金	△16	△15
補助金収入	-	△22
支払利息	13	13
固定資産売却損益 (△は益)	△8	-
固定資産除却損	4	48
売上債権の増減額 (△は増加)	△343	△503
たな卸資産の増減額 (△は増加)	63	20
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,749	434
その他	559	△125
小計	5,437	1,587
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△11	△14
法人税等の支払額	△704	△151
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,726	1,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△905	△1,353
資産除去債務の履行による支出	-	△32
差入保証金の差入による支出	△58	△90
差入保証金の回収による収入	149	117
預り保証金の返還による支出	△36	△14
預り保証金の受入による収入	3	9
補助金の受取額	-	22
その他	△51	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898	△1,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△130	76
長期借入れによる収入	300	1,300
長期借入金の返済による支出	△342	△512
リース債務の返済による支出	△31	△29
配当金の支払額	△286	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△489	547
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,338	602
現金及び現金同等物の期首残高	3,874	6,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※7,213	※6,624

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が公布され、2015年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2015年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2016年4月1日以降開始する連結会計年度において解消される一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産が90百万円減少し、法人税等調整額(借方)が98百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が8百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年8月31日)
商品	3,743百万円	3,723百万円
貯蔵品	41	41

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2014年3月1日 至2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2015年3月1日 至2015年8月31日)
給料手当及び賞与	7,069百万円	7,367百万円
賞与引当金繰入額	142	161
役員業績報酬引当金繰入額	10	18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2014年3月1日 至2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2015年3月1日 至2015年8月31日)
現金及び預金勘定	7,213百万円	6,624百万円
現金及び現金同等物	7,213	6,624

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年4月8日 取締役会	普通株式	286	38	2014年2月28日	2014年5月9日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年4月9日 取締役会	普通株式	286	38	2015年2月28日	2015年5月8日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円43銭	44円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	244	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	244	333
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,527	7,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円31銭	44円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	28	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、株式会社ダイエーの九州地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による承継について、吸収分割契約書締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結いたしました。同契約に従い、2015年9月1日にダイエー14店舗を承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 承継の理由と目的

当社は、「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店を中心とした店舗網の拡充を図ってまいりました。

今回、株式会社ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、同社が九州地域で展開しているスーパーマーケット事業の一部を承継することにより、当社店舗網の大幅な拡充に加えて、九州を地盤とする当社が経営することにより、より地域密着型の店舗運営を図り、地域のお客さまのご支持を増やしていきたいと考えております。

さらに、九州内グループ企業との共同仕入、共同配送による商品調達上のメリットや、本社機能の集約等によるコスト削減により、経営資源の最適化を図ってまいります。

(2) 承継する事業の内容、規模

①承継する事業内容

九州地域におけるスーパーマーケット事業のうち、14店舗

②承継する店舗の損益情報（2015年2月期）

売上高 12,867百万円

営業利益 △84百万円

なお、上記数値については、監査を受けておりません。

(3) 承継の時期

2015年9月1日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要

株式会社ダイエーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であり、その対価は現金850百万円です。

(5) 分割当事者の概要

	分割承継会社	分割会社
名称	マックスバリュ九州株式会社	株式会社ダイエー
所在地	福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 勉	代表取締役社長 近澤 靖英
事業内容	小売事業	小売事業
資本金	1,589百万円	56,517百万円
設立年月日	2002年3月25日	1957年4月10日
発行済株式数	7,530,695株	397,738,231株
決算期	2月末日	2月末日

2. 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価	850百万円
アドバイザー費用等	20百万円
計	870百万円

3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 承継する資産・負債の項目及び金額

資産合計	負債合計
1,546百万円	358百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①金額 212百万円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上いたします。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。